

令和3年度第2回浜松市森林・林業未来構想会議

書面会議内容

1 議題

(1) 前回会議での御質問・御意見について【資料1】

- ・ 前回会議で後日対応となったものに対する回答等をまとめました。
- ・ 【資料1】の御確認をお願いします。

(2) 令和4年度事業の御意見・御提案と方針、対応について【資料2】

- ・ 前回会議及び会議後にみなさまからいただいた御意見・御提案等をまとめるとともに、市の方針・考え方及び対応内容を整理しました。
- ・ 【資料2】の記載内容については、次のとおり

<御意見・御提案>

- 前回会議及び会議後にいただいた御意見・御提案等を記載
- 一部（後段部）、他課や課内の意見等を記載

<市の方針・考え方>

- 左記の「御意見・御提案」欄に対する方針・考え方を記載

<対応内容>

- 左記の「御意見・御提案」、「市の方針・考え方」欄を踏まえた対応内容を記載
- あくまで現段階での当課の対応であり、必ず事業化が実現するわけではないことに注意

2 依頼内容

- 【資料1】【資料2】や森林環境譲与税の活用用途等に関する御意見・御提案がありましたら【資料3／意見書】に記載し、提出先、問合せ先まで御提出願います（9月30日（木）まで）。

3 その他

- 資料等に関する御質問等ありましたら、御連絡下さい。
- 各団体等で森林環境譲与税等の協議を行う機会がありましたら、ぜひ、参加させていただきたいため、御連絡下さい。

<提出先、問合せ先>

浜松市産業部林業振興課（担当：藤江、石岡）

電 話：053-457-2159 F A X：050-3606-6171

メール：ringyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

令和3年度第1回浜松市森林・未来構想会議での御質問・御意見について
(後日対応とさせていただいたもの)

質問・意見	回答
<p>石野秀一氏) 環境教育の推進のため、「<u>天竜こころの森ネットワーク</u>」で森林体験等に関する情報発信や受け入れを一括で行ってほしい。</p>	<p>「天竜こころの森ネットワーク」事務局に連絡済。<u>今後、問合せなどあったら連絡を願う</u>（無償対応は困難）。</p>
<p>山田真弓氏) 環境教育に関し、<u>市内学校とタイアップした取組</u>を行いたい。個人が教育委員会へ掛け合うのはハードルが高いため、<u>教育委員会と調整</u>してほしい。</p>	<p>教育委員会と相談し「<u>はままつ人づくりネットワークセンター</u>」への登録等を紹介。 ※ 7/6 に山田氏と打合実施</p>
<p>石川春乃氏) <u>スマート林業</u>（市が今年度取り組んでいる事業）について<u>どのような位置付けか</u>（国交省とのリンクを確認）。</p>	<p>【市都市計画課に確認】 <u>国交省事業とは関係なし</u>。3D都市モデルの構築について、昨年度、国交省から募集があったが、本市では提供できるデータがなかったため応募は断念した。Project PLATEAU や3D都市モデルについての研究会・勉強会には今後参加していく予定。</p>
<p>石川春乃氏) <u>エコハウスモデルハウス（大平台）の検証</u>ができていない。住宅の木材利用にどのような効果があるのか伝える機会として<u>活用すべき</u>。</p>	<p>【市環境政策課に確認】 令和2年6月に<u>浜松市次世代住宅協議会を設立し、エコハウスモデルハウスを実験施設として活用していく方針</u>。今後、住宅の断熱性能等を研究していく予定。 ※ 詳細は市HP参考</p>

御意見・御提案	市の方針・考え方	対応内容
<p>【石川春乃氏】 <u>LPWAを活用した事業の実施</u> ・ 前回、天竜森林管理署（松尾清史署長）から情報提供のあったLPWAを活用した事業の実施を提案（※ LPWAについては前回資料参考） ・ <u>瀬尻国有林において、天竜森林管理署がLPWAのGeoWana（旧オリワナシステム）を実施中</u>ということも好都合 ・ 林業従事者の安全のため、そして、<u>デジタル・スマートシティである浜松市として進めるべき</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林の大部分は携帯圏外で林業のIoT化が極めて困難な状況 ○ この対応として <u>LPWAを活用した通信手段の構築が効果的</u>で林業従事者の安全・安心対策に活用できる ○ LPWAの活用による <u>木材生産メリットの検討も必要</u> ○ <u>事業期間の設定や今後の事業計画の整理が必要</u> ○ 今後の横展開のためにも他課（市民協働・地域政策課、天竜区）への事前連絡・協議が必要 	<p><u>（新規）「スマート林業×LPWA」推進事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬尻国有林の隣接地（民国連携推進地域 ※1）における <u>LPWA通信インフラ整備事業</u> ・ LPWAを活用した林業従事者の安全対策事業や獣害捕獲わなの遠隔確認事業の実施 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">※1 天竜森林管理署と市、県、龍山森林組合、天竜フォレスター、石野秀一団地が協定を締結し、国有林と民有林が連携して森林整備を進めている地域</p>
<p>【石野秀一氏／別添資料1】 <u>木材生産からエンドユーザーまでのサプライチェーン構築事業</u> ・ 市内林業事業体、製材、加工、設計、建築、エンドユーザー等が集うサロンをつくり、<u>チームで街に快適空間を創造するプロジェクトを提案</u> ・ 審査を実施し、優秀な提案に補助し整備したものを全国に情報発信（補助率100%、上限200万円） ・ <u>審査は木材生産量増加や未利用材活用等の視点を踏まえ補助提案を決定</u>（デザインが良いだけでは不可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の <u>天竜材の流通拡大やウッドショック対応にも天竜材のサプライチェーン構築は重要</u> ○ 新規でサロンを作る方法もあるが、<u>関係事業体が参画する「浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会」が存在</u> ○ <u>補助率100%は困難</u> ○ 非住宅建築物の木材利用への補助は「天竜材ぬくもり空間創出事業」で実施中 	<p><u>（拡充）天竜材ぬくもり空間創出事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現制度のインセンティブとしてサプライチェーン構築を追加（<u>サプライチェーンを構築した場合は補助率UP</u>） ・ 現制度の補助率は次のとおりで分かりにくいという意見あり <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">対象経費の1/3 補助金申請の段階で <u>FSC認証材のPRに効果的な啓発事業の提案</u>があり、天竜材ぬくもり空間創出事業審査委員会が認める場合は予算の範囲内で <u>対象経費の1/2</u>（採択数は総申請数の2割程度）</p>
<p>【岩崎敏之氏／別添資料2】 <u>てんてんプロジェクト／てんてんストラクチャー（間伐材利用の促進）</u> ・ 天竜材（間伐材）を主要構造材に有効活用した <u>延床面積10㎡以内の構造物を点々と各地に点在させていく</u> ・ <u>進め方は発生、増殖、展開の3段階</u>に従う ○ <u>第1段階：発生</u>／モデルケースとなる設計・施工を行いプロトタイプ制作 ○ <u>第2段階：増殖</u>／アイデアコンペを実施するなどして、採択されたアイデアに材料費や設計・施工に伴う費用を支給 ○ <u>第3段階：展開</u>／各所に設置されたものをWEBサイトやパンフレットなどで広く紹介 ・ 材料費、設計・施工費を1棟50万円程度であるとすると、仮にアイデアコンペで5棟選考する場合は250万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、「Used in Village Plaza」天竜材後利用事業（※2）を実施中 ○ <u>市街地等で市民が天竜材に触れ合うことのできる環境づくりは重要</u> ○ <u>委託事業での実施は、完成した構造物が市所有となり管理が困難であり、市有物件を私有地に設置することも本来ない</u> ○ 完成後、<u>すぐ譲渡することも説明が困難</u> ○ <u>補助事業での実施も補助率100%は困難</u>（既存の非住宅建築物への助成制度あり） 	<p><u>※ 継続して検討（予算要求は見送り）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模構造物（非住宅建築物）の建築については、天竜材ぬくもり空間創出事業で支援（補助事業） <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">※2 選手村ビレッジプラザで使用された天竜材のデザインコンペ実施及び最優秀賞等の製品化</p>

御意見・御提案	市の方針・考え方	対応内容
<p>【 岩崎敏之氏／別添資料 2 】 <u>てんてんプロジェクト／てんてんチャンネル（木材利用の普及啓発）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 山、森、林、それらが街、川、海とも繋がっていることを情報提供する 10 分間の映像を数多く公開 映像公開には、浜松市内を拠点とするケーブルテレビ事業者に協力を依頼し、放送枠の契約をして映像を放映 YouTube にも放映映像のアーカイブを設けて、いつでも閲覧できるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する森林・林業の PR 活動は大切 現状、森林・林業の PR は、<u>天竜こころの森ネットワークの活動や出前講座、市 HP など</u>で PR 活動を実施中 森林・林業の PR は、市や既存団体が連携し、計画的・継続的な取組を行うことが必要 	<p>※ <u>継続して検討（予算要求は見送り）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 天竜こころの森ネットワークの活動等と連携しながら、森林・林業の PR 活動を検討
<p>【 山田真弓氏／別添資料 3 】 <u>「天竜材人材育成・担い手確保事業」のさらなる充実（対象者の拡充）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 現状、<u>補助対象者が新規就業者に限定</u>されているが<u>毎年新規雇用を行える大規模な事業体以外</u>は活用が困難 また、専門技術は常に更新されるため、現森林技術者の技術向上、デジタル化など新しい技術に対応ができない 上記を踏まえると<u>補助対象を「林業従事者（現森林技術者、山林所有者）、自伐林家（新規以外も対象）、林業就業希望者」などに拡充</u>されたい 	<ul style="list-style-type: none"> 「天竜材人材育成・担い手確保事業」は、昨年度の本会議での意見を参考に、人材育成に関する提案事業を支援する R3 新規事業 現制度の「<u>新規就業者技術力向上事業</u>」には次の条件があり、活用しにくいという声がある <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>補助対象事業／<u>新規就業者</u>（新たに天竜材に関わる林業、木材製造業及び建設業に従事者として従事する、<u>採用から 1 年未満の者</u>）が <u>1 名以上参加</u>する技術力向上に関する研修会等の開催</p> </div>	<p><u>（拡充）天竜材人材育成・担い手確保事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 次のとおりの改訂を要求 旧) <u>新規就業者が 1 名以上参加</u>する技術力向上に関する研修会等の開催 新) <u>林業従事者等が 5 名以上参加</u>する技術力向上に関する研修会等の開催
<p>【 山田真弓氏／別添資料 3 】 <u>「森林環境教育推進事業」のさらなる拡充（天竜こころの森ネットワークの PR 活動拡充）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても<u>天竜こころの森ネットワークが成長、活躍</u>できるような PR 活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 森林体験プログラムの動画を HP 掲載しプログラムの魅力を PR ② 林業施業動画や林業従事者のインタビュー、間伐前後の林内等、森林の魅力を感じられるコンテンツを増やす 等 	<ul style="list-style-type: none"> 「森林環境教育推進事業」は、R1 年度から開始した事業で、市民等の森林体験の推進のため、森林体験プログラムの実施者等が組織する「天竜こころの森ネットワーク」の運営事業 ただ、現状、<u>新型コロナウイルス感染症の影響で市民等の森林体験の要望は少ない</u> 上記を踏まえ、今年度は、<u>天竜こころの森ネットワークのプログラムを紹介するオンラインイベントを実施</u>予定 	<p><u>（継続）森林環境教育推進事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>要望のあった森林体験プログラムの動画等は、今年度実施予定のオンラインイベントで整備</u>予定 コロナ禍での森林体験プログラムの受入体制の整備・強化や本活動の PR を引き続き実施 来年度の事業内容は、天竜こころの森ネットワーク事務局と協議中
<p>【 その他① 】 <u>出生祝い品として天竜材（FSC 認証材）木製玩具の贈呈</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度、次世代育成課と連携し、浜松こども館リニューアルにおける天竜材（FSC 認証材）使用を実施（公共の類似児童施設として日本で初めて FSC プロジェクト認証を取得） 次世代育成課から、<u>浜松こども館リニューアル事業をきっかけに、更なる木育事業の推進に関する相談あり</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 本取組は、<u>出生児への生涯木育に有効であり、且つ、住宅建築適齢期である親世代の PR にも有効</u> これまで連携していなかった<u>子育て支援団体や保育園、木工事業者等の異業種連携に繋がる</u> 	<p><u>（新規）木好き（きずき）の種まき育成事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> R4／<u>天竜材木製玩具祝い品製作事業</u> → <u>デザイン考案のための事前会議開催</u> → <u>出生祝い品のデザイン及び試作品を製作</u> R5～／出生児への祝い品贈呈事業 → 木製玩具の贈呈（複数種類から選択）

御意見・御提案	市の方針・考え方	対応内容
<p>【 その他② 】</p> <p><u>森林整備や森林開発情報のアーカイブ化の必要性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私有林の伐採や開発に係る届出は、年間約 150 件（天竜区内約 100 件、以外 50 件） ・ <u>近年、皆伐の届出が多く、森林の適正管理が危惧される事案も散見</u> ・ 伐採、開発及びその後の造林行為の実態を効果的に把握することは、適正な森林管理及び森林資源の賦存状況等を掌握する上で重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>熱海市での盛り土案件を踏まえ、伐採又は小規模林地開発等に係る適切な業務実施が必要</u> ○ <u>伐採又は小規模林地開発に係る届出情報及び現地調査結果をデジタル情報として保管し、そのデータを集約・蓄積（アーカイブ化）することが重要</u> ○ <u>現地と提出図面との整合性を確認するため、タブレット等の機器と専用ソフトが必要</u> ○ これにより、適正な森林施業の促進及び開発情報の把握に努め、山地災害等の防止に役立てる環境整備が必要 	<p><u>（新規）「スマート林業×森林整備・開発情報アーカイブ化」推進事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 届出情報及び画像等が入力可能かつ林班図に一元的に表示可能なアプリケーションの開発 ・ 上記を林道GISシステム（道路GISシステムとも連携）にて閲覧可能とし、情報の汎用性の高度化を図るとともに、過去の届出内容のデータベース化を実施 ・ 機動的かつ迅速に現地調査を行うためのタブレットの配置
<p>【 その他③ 】</p> <p><u>人工林での天然更新の是非について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の間伐作業により、残存した人工林が高齢級となり、近い将来、通常の施業への影響が危惧され、林齢の平準化（若返り化）が必要 ・ <u>木材価格の上昇により、安易な皆伐事案が増加傾向にあり、皆伐後に植林がなされないケースでは、将来的に山地災害につながるおそれがある</u> ・ 環境視点では、高齢級の人工林は環境貢献度が低い（CO2の吸収量が少ない）と言われており、幼齢木への適正な転換が求められつつある ・ <u>天竜区協議会において、高齢級人工林対策について意見が出されている</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内森林において、人工林での皆伐後は必ず植栽が必要（天然更新不可） ○ <u>持続可能な林業経営やFSC森林認証の遵守のためにも、皆伐後の植栽は必須</u> ○ <u>ただ、拡大造林により林業不適地に人工林が存在</u> ○ <u>県内他市町では一定条件で天然更新を認めているおり、県からも計画変更を進める声がある</u> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 浜松市森林整備計画書（抜粋） 市内一円のすべての人工造林に係る森林について、<u>皆伐後は必ず植栽を行うものとする。</u> ただし、天然更新に関する調査等を行う場合は、市の森林・林業担当課（林業振興課、天竜森林事務所）及び県西部農林事務所の林業普及指導員と相談の上、モデル的に実施する。 </p>	<p><u>（新規）森林サイクル適正化検証事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な森林サイクルの調査・検証のため、法令及び森林整備に係る計画、各地の事例等を検証し、<u>今後の皆伐施業、天然更新等の位置付けを検討</u>
<p>【 その他④ 】</p> <p><u>公共建築物等木造・木質化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度「浜松市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針」を改訂し、現在第4期方針（令和3～7年度）を推進中 ・ 令和4年度に工事が予定されている施設は、次のとおり → 天竜体育館、佐鳴台保育園、新津小学校放課後児童会、可美小学校、西部中学校、神久呂小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「浜松市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針」に基づき、<u>森林環境譲与税を有効活用し、積極的に木造・木質化を推進するとともに、地域産のFSC認証材を活用</u>する。 ○ 引き続き、公共建築課及び施設担当課との連携を密にし、事業を進める。 	<p><u>（継続）公共建築物等への天竜材（FSC認証材）使用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>譲与税活用／天竜体育館、佐鳴台保育園、新津小学校放課後児童会</u> ・ その他／可美小学校、西部中学校、神久呂小学校

浜松市産業部林業振興課 宛
(担当：藤江、石岡)

所 属 _____
お名前 _____

令和3年度第2回浜松市森林・林業未来構想会議（書面会議）
に関する意見書

○ 議題に対する意見 <自由記述>

○ その他 <自由記述>

※ 令和3年9月30日（木）までにFAX又はメールで御提出ください。
(特段、御意見等がない場合は提出不要です。)

<提出先>
浜松市林業振興課
担 当：藤江俊允、石岡佳
F A X：050-3606-6171
メール：ringyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp